

徳島市公共下水道事業経営戦略（素案）に対する パブリックコメント手続の実施結果

意見募集期間： 令和2年12月16日(水)～令和3年1月15日(金)

意見提出者数： 2人

提出意見数： 5件

素案の修正： いただいたご意見に対する上下水道局の考え方は、別紙のとおりです。
パブリックコメント手続の実施結果による、徳島市公共下水道事業経営戦略（素案）の修正はありません。
なお、いただいたご意見につきましては、今後、本計画を推進していく上での参考とさせていただきます。

提出されたご意見と上下水道局の考え方

No.	ご意見の概要	上下水道局の考え方
1	新たな分区への施設整備を中止する方向で検討することだが、流域関連公共下水道も含まれるのか。県や他の市町に迷惑をかけるのではないのか。	今回の公共下水道事業経営戦略は、単独公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を対象とした計画です。 流域関連公共下水道事業については、2市4町合同の事業となるため、関係市町で協議を進めていきたいと考えています。
2	市街化区域には都市計画税を徴収しているが、今回の施設整備中止により、市民サービスに不公平が生じることになる。今後、合併処理浄化槽の設置補助や、都市計画税の税率を変える、市町村設置型の浄化槽区域にする等の是正策を考えるのか。	都市計画税は、市民の皆様の貴重な税金であり、これまでも汚水対策だけではなく、雨水対策等にも充当してきました。今後につきましても適正な市民サービスに努めます。 合併処理浄化槽に関する事項については、関係部署と共有を図りたいと考えています。
3	高度処理対応できていない中央浄化センターについて、改築の予定はあるのか。	中央浄化センターについては、徳島市下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化対策や耐震・耐津波化対策を進めることとし、現段階では高度処理対応としての改築は予定していません。
4	啓発目的のため、市のマスコットキャラクターのトクシィを使ったデザインマンホールやマンホールカードを作成しないのか。	現段階では、デザインされたマンホール蓋やマンホールカードの作成予定はありませんが、今後も有効な啓発活動の方法を検討したいと考えています。
5	素案によれば、公共下水道の整備は、合併浄化槽の普及状況を総合的に勘案し、中止する方針としているが、使用料を国平均まで上げ、整備を進めて利用を促進すべきであると考えます。 一方、合併浄化槽のくみ取りに関し、利用者が自由に業者を選択できない現状であり、このような健全とは言えない状況を改善すべきであると考えます。	現在、公共下水道事業においては、施設の老朽化による更新需要の増加、施設の耐震・耐津波化対策が喫緊の課題となっており、これらに対応するために、適正な下水道使用料について検討したいと考えています。 また、汚水整備を継続した場合には、さらに多額の費用と長い期間が必要となりますが、人口減少の影響等から、将来的に有収水量の増加は見込めない状況となっています。 一方、下水道未普及地域については、合併処理浄化槽が普及し生活排水対策が進んでいる状況となっています。 これらのことから新たな区域への汚水整備については中止する方向で検討しています。 また、合併処理浄化槽のくみ取りに関する事項については、関係部署にご意見を送付しました。